

1 目 的

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針である「第三次長野県環境基本計画」及び水環境の保全を図るための総合的な計画である「第5次長野県水環境保全総合計画」が計画期間の最終年度を迎えることから、新たな計画を策定するとともに、「長野県環境エネルギー戦略」の中間見直しを行う。

2 経 過

【長野県環境基本計画】

- ・第一次 H9年2月策定 [計画期間：H9～22年度] ※H13年4年改訂
- ・第二次 H21年2月策定 [計画期間：H20～24年度]
- ・第三次 H25年2月策定 [計画期間：H25～29年度]

【長野県水環境保全総合計画】

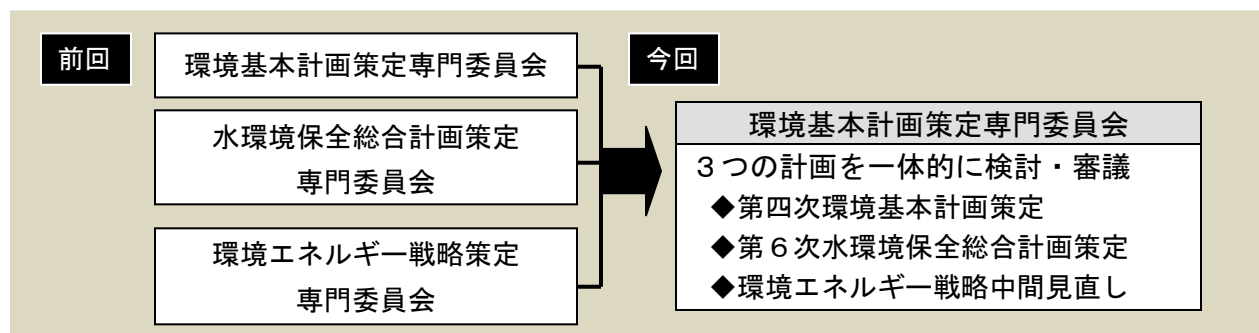
- ・第1次 H4年7月策定[計画期間：H5～9年度]
※以後、5年ごとに策定
- ・現在 第5次 H25年2月策定[計画期間：H25～29年度]

【長野県環境エネルギー戦略～第三次長野県地球温暖化防止県民計画～】

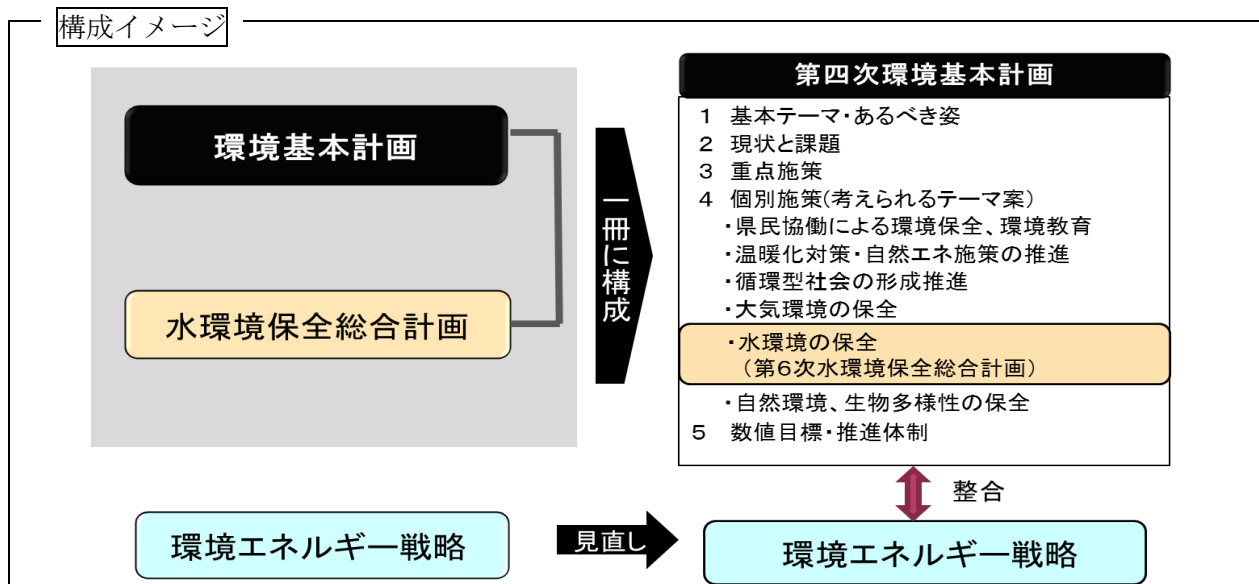
- ・H25年2月策定 [目標年度 2020年 29年度中間見直し]

3 策定の進め方（前回との変更点）

〇しごと改革の一環として、環境基本計画策定専門委員会により3つの計画を一体的に審議

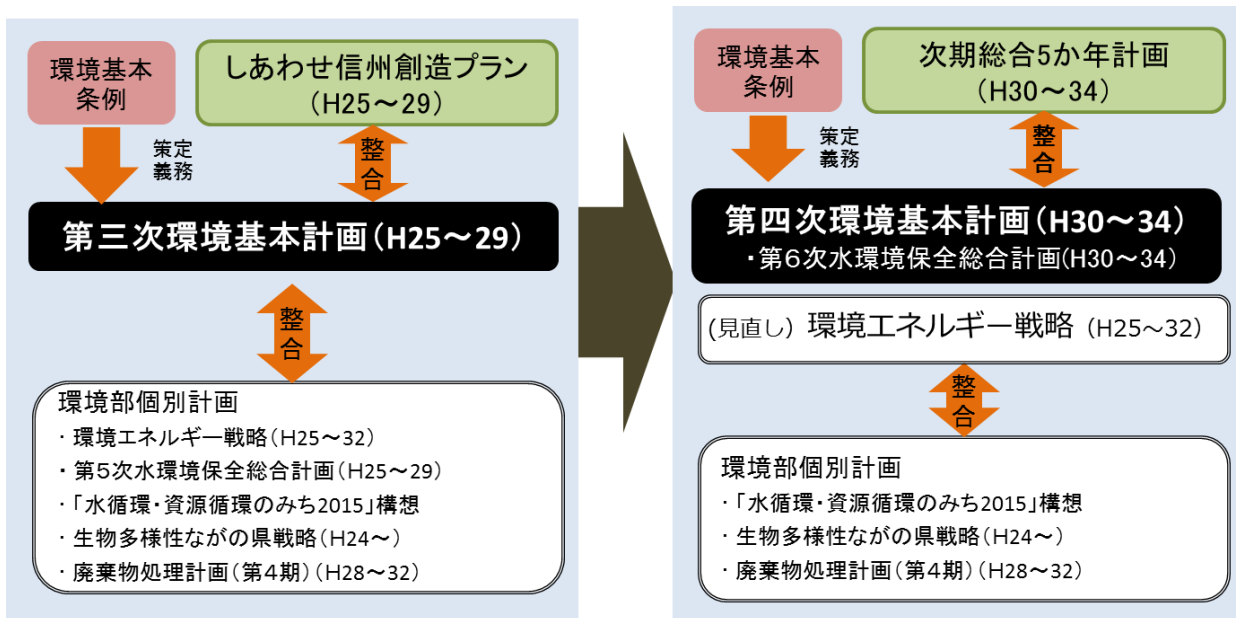


〇「水環境」関係章は「第6次長野県水環境保全総合計画」にも位置付け



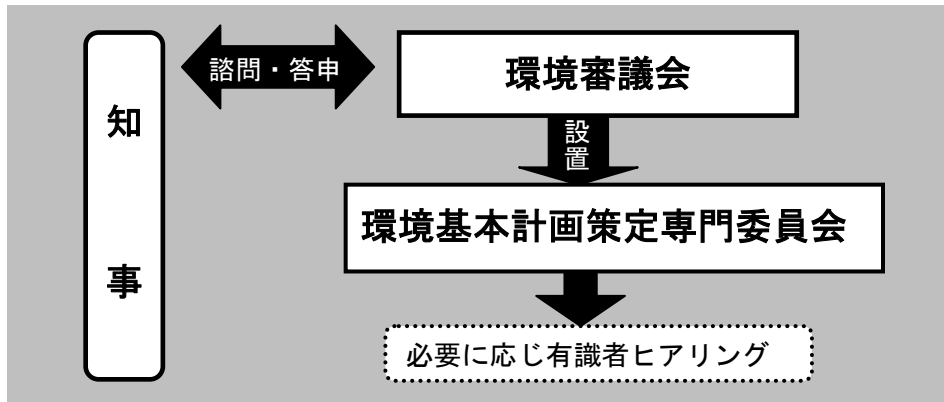
4 次期総合5か年計画との連携

○次期総合5か年計画の策定作業との連携により、県民との意見交換の機会を共有するなど、意見や施策を相互に反映し整合を図る。



5 検討体制

○環境審議会に環境基本計画策定専門委員会を付置し審議。必要に応じ有識者へのヒアリングを実施



6 策定スケジュール

	H29.3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	H30.1	2	3
環境審議会		諮問						中間報告			答申		
専門委員会		第1回 現状課題		第2回 構成検討			第3回 骨子案		第4回 答申案				
庁内会議	○					○						部長会議	
意見聴取	次期5か年計画と連動し、県民等の意見聴取						パブコメ		パブコメ				

第三次長野県環境基本計画について

資料 1-2

環境政策課

第1章 計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

長野県環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する。

2 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間

3 対象とする施策の範囲

- (1) 環境保全活動、環境教育並びに協働取組の推進
- (2) 地球温暖化対策・環境エネルギー政策
- (3) 廃棄物の発生抑制や適正処理、資源の循環利用
- (4) 水資源・水環境の保全や大気汚染の防止
- (5) 自然環境と生物多様性の保全及び持続可能な利用

第2章 現状と課題

1 参加と連携

○今日の環境問題は身近な生活環境から地球規模の問題まで多岐にわたるため、県・市町村、県民、事業者、関係団体など、あらゆる主体の参加と連携により、環境保全活動を幅広く推進する必要がある。

2 地球温暖化

○本県の平成21年度の温室効果ガス排出量は1,664万t-CO₂で、森林吸収量を加味すると、平成2年度比2.8%減である。家庭部門・業務部門で大幅に増加しており、この部分を中心に排出の抑制が求められている。

3 省エネルギー・自然エネルギー

○東日本大震災及び福島第一原発事故を契機として、省エネルギーの推進が急務となっている。また、平成24年7月には再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始され、自然エネルギーを活用したビジネスへの参入に対する取組が広がっている。

4 廃棄物の削減、適正処理

○大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした社会経済システムやライフスタイルは見直されてきているが、発生抑制や再使用について十分とはいえず、改善の余地がある。

5 水環境・大気環境・化学物質等

○水資源やこれを涵養する水源林は将来の世代にわたる県民共有の貴重な財産だが、近年、地下水の大量取水による水位の低下や、目的不明な森林売買などによる水源への影響が懸念される。

6 放射線等

○福島第一原発の事故により、平成23年3月15日に長野市の空間放射線量は、0.107μ Sv/hまで上昇した。その後、空間放射線量は事故前の水準に戻ったが、農産物や加工食品に対して不安を感じている県民もいる。

7 自然環境・生物多様性

○本県は、日本の中でも生物多様性の豊かな場所と考えられている。しかしながら、開発や過剰な捕獲・採取、里山の利用衰退、ニホンジカの分布拡大などにより、多くの動植物の生息・生育が脅かされている。

第3章 長野県の将来像 (概ね20年後)

第4章 計画期間中の目標と実施施策

基本テーマ

参加と連携で築く 豊かな環境・持続可能な信州

参加と連携による環境保全

- 様々な主体によるパートナーシップが構築され、環境保全活動が推進されている。
- あらゆる世代に対する環境教育や体験の機会が創出されている。
- 大規模な開発事業等の実施に当たっては、環境への影響があらゆる角度から検証されている。

地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進

- 家庭や事業者など社会全体で省エネルギーが推進され、低炭素なまちづくりが進んでいる。
- 地域で使用するエネルギーは地域で生み出される再生可能なものへの転換が進んでいる。
- 森林整備や木材利用による二酸化炭素の吸収・固定化が進んでいる。

循環型社会の形成

- 廃棄物の廃棄に伴う環境への負担をできるだけ低減して、持続可能な「循環型社会」を形成している。
- 排出事業者や処理業者に対する監視指導により、廃棄物の適正処理が推進されている。

水・大気環境の保全

- 重要度の高い水資源及び水源林については、県や市町村などの公的管理のもとに、持続的な保全が図られている。
- 住民や事業者との協働により、河川・湖沼・地下水などの水質が高い水準で保全されている。
- 生活基盤を脅かすリスクに対しての常時監視を行い、有事の際には迅速な対応をとることができる。

自然環境の保全

- 世界的にみても重要な生物多様性の保全と利用が持続可能な形でなされている。
- 安全な環境のもとで、自然とふれあうことができる機会や施設が県内各地で確保されている。
- 多様な担い手により、地域や森林の状況に応じた効率的かつ効果的な森林づくりが推進されている。
- 環境負荷の少ない農業生産が行われ、農地等を守る共同活動により、美しい農村景観が形成されている。

参加と連携による環境保全

- 環境保全活動の推進
- 環境教育の推進
- 環境影響評価による環境保全の推進
- 県環境保全研究所における調査研究等
- 景観形成、緑化の推進

エネルギー需要の県民の手によるマネジメント

- エネルギー消費量の削減 *
- エネルギーの特性に応じた適切な使用
- 再生可能なエネルギーによる発電設備の拡大 *
- 再生可能な熱・燃料の拡大 *

再生可能エネルギーの利用と供給の拡大

- 地球温暖化の抑制
- 地球温暖化への適応

総合的な地球温暖化対策の推進

- 廃棄物の発生抑制・再資源化の推進
- 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正処理の推進

- 廃棄物の発生抑制の推進 *
- 資源の循環利用の推進
- 排出抑制・再資源化の総合的な取組
- 廃棄物の適正処理の推進
- 不適正処理・不法投棄防止等の監視指導

水資源の保全と適正な利活用

- 水資源の保全 *
- 水源林の保全
- 安心安全な水の保全
- 水質の保全
- 生活排水対策

快適な水環境の保全

- 水辺地、水辺空間の保全
- 水環境とのふれあいの推進

大気環境等の保全

- 大気環境の保全
- アスベスト対策
- 騒音・振動・悪臭の防止

化学物質対策

- ダイオキシン類対策
- 化学物質対策

放射能対策

- 空間放射線量の把握
- 東京電力㈱福島第一原発事故に係る対応

多様な自然環境の保全

- 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進 *
- 連携と協働による保全対策の推進
- 自然公園施設等の整備・管理

自然との豊かなふれあいの確保

- 自然とふれあう機会の充実
- 観光利用との調和
- 自然公園の適切な管理

森林や農山村の多面的機能の発揮

- 森林整備による生活環境や良質な自然環境の保全
- 農山村の多面的機能の維持と環境保全
- 野生鳥獣の保護管理

実施施策は、長野県総合5か年計画及び各個別計画と整合を図っています。

「*」は重点施策

第5章 地域別の特性と実施施策

＜実施施策＞

1 佐久地域

- (1) 協働で進める自然エネルギー等の普及
- (2) 高原の保養・観光エリア「佐久」の豊かで美しい自然環境の保全
- (3) 地域の環境リスクへのきめ細かい対応
- (4) 貴重な地域の財産である水資源の保全

2 上小地域

- (1) 多彩な自然環境を活かした魅力ある地域づくり
- (2) 環境への負荷の少ない住み良い地域づくり
- (3) 地域の生態系の維持・保全

3 諏訪地域

- (1) 「人と生き物が共存する諏訪湖」をめざして
- (2) 変化に富んだ山岳・高原等の自然環境の保全
- (3) 協働・連携による環境への負荷の低減

4 上伊那地域

- (1) 生物多様性の保全と恵みの活用
- (2) 自然エネルギーの活用と事業者の取組への支援
- (3) 水環境の保全と景観育成

5 飯伊地域

- (1) 太陽や水、そして森の恵みを活かした温暖化対策の推進
- (2) 環境への負荷の少ない循環型社会の形成
- (3) 豊かな南信州の自然と調和した魅力ある地域づくり

6 木曽地域

- (1) 水と緑のふるさと・木曽の豊かな環境の保全
- (2) 自然と共生する持続可能な山里づくり
- (3) 循環型地域社会「美しい木曽」の創造

7 松本地域

- (1) 山岳・高原の豊かな自然環境の保全
- (2) 地域の協働で進める水環境の保全
- (3) 地域特性を活かした温暖化対策

8 大北地域

- (1) 北アルプス山麓の自然が育む豊かな環境の保全
- (2) 豊かな自然の恵みを活かした活力ある地域づくり
- (3) 良好な生活環境づくりと県民総参加で進める環境保全活動

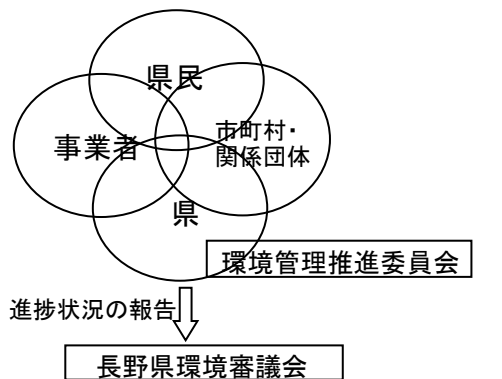
9 長野地域

- (1) 自然と共生する持続可能な社会づくり
- (2) パートナーシップによる地域環境活動の促進
- (3) 都市と農山村との交流・連携による環境にやさしい地域づくり

10 北信地域

- (1) ふるさとの自然を守り共生する地域づくり
- (2) 良好な生活環境の維持・保全
- (3) 協働で進める自然エネルギーの活用と温暖化防止対策

第6章 計画の推進体制等



第三次環境基本計画の目標に対する進捗状況

H27年度目標値 に対する達成率	目標値 (目安値) 以上	80%以上	80%未満	当該年度の 実績値なし
指標項目数 【割合】	16 【37%】	8 【19%】	15 【35%】	4 【9%】
記 号	◎	○	△	－

27年度進捗状況及び目標達成見込 評価基準	
◎	実績値が目標値・年度の目安値以上
○	実績値の進捗率が80%以上
△	実績値の進捗率が80%未満
－	当該年度の実績値が判明しないもの

資料 1－3

・「※1」が付いている目標値は、進捗状況が良好なため見直し
・「※2」が付いている目標値は、個別計画の見直しに伴い変更
※基準値は、表示がなければ平成23年度

施策 の 展 開	No	項 目		基準値	実績値						平成29年度 (目標値)	平成27年度 進捗状況	平成29年度 達成見込	平成27年度までの評価	今後の方向性	担当課
					平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度						
参加と連携による環境保全	1	信州環境フェア地域連携事業数	件	0		0	3	3	6	6	9	◎	◎	地域イベントとの連携を進めながら実施地域の拡大を図ってきており、計画初年度は0件だったが平成27年度は新たに3件の連携事業を実施し、合計6件となった。	目標である9地域での実施を目指しつつ、今後、各地のイベントに対する県としての新たな支援策を検討する。	環境政策課
	2	環境保全研究所の自然ふれあい講座等受講者数	人/年	437		520	352	454	1,069	734	500	◎	○	500人前後で推移してきたが、27年度は「環境保全に取り組む市民大集合」を、「人と生きものつながり創生 全国フォーラム」と連携して開催したこと、また「山と自然のサイエンスカフェ」の参加者数が増加したことにより、大幅に増加した。	今後もより多くの県民が参加できるよう、講座の開催方法や開催場所について検討を重ね、環境学習の推進を図る。	環境保全研究所
	3	森林(もり)の里親促進事業契約数	件	75		87	96	112	122	129	125	◎	◎	企業への営業活動等により平成27年度末で122件の契約が締結された。	引き続き企業等への事業の周知を図る。	信州の木活用課
	4	景観行政団体市町村数	市町村	12		15	17	18	20	21	20	◎	◎	実績値が平成27年度の目標値である18市町村を達成し、順調である。	引き続き移行を目指す市町村の支援を行うとともに、未移行市町村への啓発等を強化し、景観行政団体への移行促進を図る。	都市まちづくり課
地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進	5	県内の温室効果ガス総排出量	％ (H2年度比) 千t-CO2	0	5.6	0.4	0.8				△6(1990年度比)	－	－	温室効果ガス総排出量は平成12年度にピークとなり、以降は減少の傾向が続いている。直近の平成25年度の実績は1,542万6千トンで対基準年度0.8%増、対前年度0.3%増となった。	実効性の高い省エネルギー対策と自然エネルギーの推進、エネルギーの特性に応じた適切な利用を図る施策を展開し、温室効果ガスの排出を抑制していく。	環境エネルギー課
	6	最終エネルギー消費量	％ (H22年度比) TJ	0	△5.4	△5.4	△4.8	△4.8			△10(2010年度比)	－	－	平成23年度に対基準年度5.4%減となった以降は、維持状態が続いており、平成26年度は17.7万TJ、対基準年度4.8%減となった。	実効性の高い省エネルギー対策を推進するとともに、エネルギー特性に応じた適切な利用を図る施策を展開する。	環境エネルギー課
	7	最大電力需要	％ kW	0	△3.5	△7.2	△0.5	△1.3	5.7		△10(2010年度比)	△	－	電力需要は夏季と冬季にピークがあるが、平成27年度は、夏季がH22年度比▲12.0%、冬季がH22年度比5.7%となっており、冬季に目標を達成できない状況が続いている。	最大電力需要の公表値の算定は、「計測値」＋「再生可能エネルギーによる発電想定量」だが、「再生可能エネルギーによる発電想定量」は降雪による影響を反映していない。このため、冬季の公表値は実際の値とかい離が生じている。今後太陽光発電設備の普及が進むと、かい離が拡大すると思われることから、最大電力需要の値を正確に把握する仕組みづくりを中部電力と国に要望している。	環境エネルギー課
	8	自然エネルギー導入量	TJ	1.1万 (H22年度)	1.1万	1.2万	1.3万	1.4万	1.5万		1.7万※1	○	－	平成22年度は1.1万TJだったが、国の固定価格買取制度や県の自然エネルギー施策により順調に増加し、平成27年度には1.5万TJとなった。	引き続き環境エネルギー戦略に基づいた地域主導型の自然エネルギー事業に対する支援を行い、PDCAサイクルを通じてより効果の高い施策へと発展させる。	環境エネルギー課
	9	自然エネルギー発電設備容量	kW	10万 (H22年度)	14.0万	19.7万	43.6万	67.9万	88.6万		104万※1	◎	◎	平成22年度は10万kWだったが、国の固定価格買取制度や県の自然エネルギー施策により平成25年度以降自然エネルギー発電設備の導入が大幅に促進され、平成27年度には88.6万kWとなった。	引き続き環境エネルギー戦略に基づいた地域主導型の自然エネルギー事業に対する支援を行い、PDCAサイクルを通じてより効果の高い施策へと発展させる。	環境エネルギー課
	10	発電設備容量でみるエネルギー自給率	％	58.6 (H22年度)	61.9	66.4	70.0	78.9	80.3		100※1	△	－	エネルギー自給率算出の分子となる自然エネルギー発電設備容量は、平成22年度10.6万kWに対し、平成27年度には88.6万kW(78.0万kW、735.8%の増)と順調に増加したが、分母となる平成27年度の最大電力需要が増加したため、平成27年度は実績が目標を下回ることとなった。 ※当初の平成29年度目標値70.0%を平成25年度末で達成したため、平成27年度に平成29年度目標値を100%に上方修正した。	最大電力需要の増加については、太陽光発電における積雪時の影響が正しく反映されていないことが原因と考えられることから、電力需要の状況を正確に把握する仕組みを構築するよう国へ要望するとともに、中部電力と連携して正確に把握する仕組みを検討する。	環境エネルギー課
	11	長期優良住宅の認定を受けた新築住宅	％	18.1 (H23年度)		15.7	14.7	14.6	16.2		20.0(H32年度)	△	△	認定を受けた新築住宅の割合は、全国の数値を上回っている。 (H27:長野県16.2%、全国11.4%) 戸建て住宅の認定は一定程度定着しているものの、共同住宅等(賃貸アパート、分譲マンション等)については導入が進んでいない状況	長期優良住宅の認定に伴う減税制度等の周知を通じて、引き続き認定住宅の普及を図っていく。	建築住宅課
循環型社会の形成	12	1日一人当たり一般廃棄物排出量	g/人・日	862 (H22年度)		862	847	838	836		800	△	△	排出量の削減については微減傾向にあるが、平成26年度実績値は838gと全国一少ない県となり、平成27年度は更に2gの減となった。	一般廃棄物の削減に向けて、市町村と連携して取り組む。	資源循環推進課
	13	産業廃棄物総排出量	千t	3,709 (H20年度)		3677	4,341	4,227	4,529		4,363※2	△	△	産業廃棄物の排出量は、下水道汚泥等の増加により増加傾向にあり、平成27年度は4,529千トンとなった。	排出抑制等に関する研修会等により、引き続き排出事業者に対する支援をしていく。	資源循環推進課
	14	産業廃棄物減量化・適正処理実践協定 協定締結事業者数	者	135 (H23年度末)		145	142	150	153	172	200(H29年度末)	△	○	協定締結数については微増傾向で、平成27年度は3件の増で153者となった。	目標である200者に向けて、協定者数の増に取り組み、自主的な排出抑制を促進していく。	資源循環推進課
	15	建設副産物(アスファルト・コンクリート塊)の再利用率	％	98.8 (H20年度)		99.7					100	－	○	建設工事におけるアスファルト・コンクリート塊の再利用については「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づいて適切に実施しており、平成24年度調査の実績で99.7%となっている。	・今後も引き続き、再利用に努める。 ・新計画の目標値については、国交省における最新の計画「建設リサイクル推進計画2014」値である「99%以上」とする。	技術管理室
	16	建設副産物(コンクリート塊)の再利用率	％	97.4 (H20年度)		99.7					100	－	○	建設工事におけるコンクリート塊の再利用については「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づいて適切に実施しており、平成24年度調査の実績で99.7%となっている。	・今後も引き続き、再利用に努める。 ・新計画の目標値については、国交省における最新の計画「建設リサイクル推進計画2014」値である「99%以上」とする。	技術管理室

施策の 展 開	No	項 目	基準値	実績値						平成29年度 (目標値)	平成27年度 進捗状況	平成29年度 達成見込	平成27年度までの評価	今後の方向性	担当課	
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度							
水・大気環境の保全	17	水道水源地における保全が必要な水源林の公的管理	%			1.0	8.0	9.6	20.6	100	△	△	・平成28年度末現在18力所が公的管理に移行した。 ・対象とする水源地域の確定、所有者の把握や意向確認等に時間と手間を要するため、進捗が低調となっている。	・管理を必要とする箇所を精査した上で、推進を図る。 ・公的管理以外の手法も含め、地域の状況に応じた水源保全の指導と支援を行う。	森林政策課	
	18	保全が必要な水源の水資源保全地域の指定	%			0.2	2.1	12.3	15.0	100	△	△	指定は市町村からの申し出によって行っており、当該市町村において該当区域の調査、地権者への説明等に時間を要していることなどから指定が進まなかった。	水資源保全の必要性については、各市町村において認識しており、市町村の意向を踏まえた上で、水資源保全地域の指定を進める。	水大気環境課	
	19	河川環境基準達成率	%	98.6	98.6	94.4	94.4	94.4	97.2		98.6	○	○	夏季の局地的大雨や秋季の台風による広範囲の降雨等により一時的に汚濁負荷が増大することや、冬季の少雨の時期に希釈が十分でないことなど、気象要因等による影響が大きく目標値達成に至らなかった。	引き続き未達成地点の解消に向け、関係機関と連携し一層の水質保全対策を推進する。	水大気環境課
	20	湖沼環境基準達成率	%	53.3	53.3	40	33.3	40.0	40.0		60.0	△	△	夏場の植物プランクトンの発生や、気象要因による影響に加え、湖沼は湖内の水の短期間での入れ替わりが容易ではないため、目標値達成に至らなかった。	引き続き未達成地点の解消に向け、関係機関と連携し一層の水質保全対策を推進する。	水大気環境課
	21	地下水環境基準達成率	%	94.0	94.0	97	89.4	96.7	96.9		95.0	◎	◎	概ね良好な状態が保たれている。	地下水は毎年調査地点が変わるため環境基準の達成率の変動が大きいが、引き続き地下水の水質を監視し、一層の地下水の水質保全対策を推進する。	水大気環境課
	22	汚水処理人口普及率	%	95.9		96.6	96.8	97.3	97.4		98.2※2	○	○	市町村の計画的な生活排水処理施設の整備により、汚水処理人口普及率は年々向上している。	長野県「水循環・資源循環のみち2015」構想に基づき生活排水処理施設の計画的・効率的な整備を図っていく。	生活排水課
	23	自動車騒音環境基準達成率	%	91.6		92.4	92.7	93.3	94.5		93.0	◎	◎	平成26年度で目標を達成している状況を確認した。	引き続き騒音状況を監視し、基準超過地点については、道路管理者に改善を要望していく。	水大気環境課
	24	大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)	%	100.0		100	100	100	100.0		100	◎	◎	環境基準達成率は100%を維持している。	引き続き大気の状態を把握するとともに、汚染発生源となりうる施設等に対する立入指導により、一層の大気環境保全対策を推進する。	水大気環境課
	25	昼間の光化学オキシダント環境基準値達成率 (時間)	%	95.8		94.3	95.0	93.3	93.0		96.0	○	○	4～6月にかけて環境基準値を超える濃度となることが多いが、年平均値は横ばい傾向となっている。	引き続き大気の状態を把握するとともに、汚染発生源となりうる施設等に対する立入指導により、一層の大気環境保全対策を推進する。	水大気環境課
	26	有害大気汚染物質環境基準達成率	%	100.0		100	100	100	100		100	◎	◎	環境基準達成率は100%を維持している。	引き続き大気の状態を把握するとともに、汚染発生源となりうる施設等に対する立入指導により、一層の大気環境保全対策を推進する。	水大気環境課
	27	水質ダイオキシン類環境基準達成率	%	100.0		100	100	100	100		100	◎	◎	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく監視指導の継続的な実施により、目標値を達成している。	環境基準達成状況の把握のための調査を継続する。	水大気環境課
	28	大気の大ダイオキシン類環境基準達成率	%	100.0		100	100	100	100		100	◎	◎	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく監視指導の継続的な実施により、目標値を達成している。	環境基準達成状況の把握のための調査を継続する。	水大気環境課
29	土壌・底質の大ダイオキシン類環境基準達成率	%	100.0		100	100	100	100		100	◎	◎	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく監視指導の継続的な実施により、目標値を達成している。	環境基準達成状況の把握のための調査を継続する。	水大気環境課	
自然環境の保全	30	「生物多様性」の認識状況	%	30%未満 (H22年度)		30%未満			30%未満		50(H32年度)	△	△	H27実施の県政モニターアンケートで、「生物多様性」の意味を「知っている」との回答が27.8%となり、前回比で11.1ポイント増となった。	県民参加のイベントなど、あらゆる機会を通じて生物多様性のPRの機会をさらに増加し、認識率の向上に努める。	自然保護課
	31	希少野生動植物保護回復事業計画策定数	種	9		10	11	12	13	14	15(H32年度)	◎	○	実績値がH27目標の13種以上となり順調である。	希少野生動植物の保全に向け、今後も計画策定に取り組む。	自然保護課
	32	自然公園の指定面積	ha	278,549 (H22年度)		278,549	278,549	278,548	278,548	278,548	拡大(H32年度)	△	△	妙高戸隠連山国立公園については、上信越高原国立公園から分離する際に拡大の動きはあったが、地元との調整がつかず、今後の見直しで検討することとなった。南アルプス国立公園も拡大の動きはあるが、地元の機運の高まりがなく、進捗が見られない。	地元の意向に沿って、国立公園については、再検討の際など国の動向に注視しながら、必要な協力をしていく。また、県立自然公園については、H27年度から、地元とともに今後のあり方を協議する中で、拡大の可能性についても検討する。	自然保護課
	33	自然環境保全地域面積	ha	790 (H22年度)		790	790	790	790	790	拡大(H32年度)	△	△	指定要件を満たす指定候補地の選定に向けた情報が不足しており、今後努力を要する。	レッドリストの改訂により、保全の必要性が高まった地域を中心に候補地の選定に向けた情報収集と検討を進める。	自然保護課
	34	都市農村交流人口	人	546,544 (H22年度)		577,478	608,073	599,351	604,427		600,000	◎	○	都市圏において市町村等との協働による商談会やシンポジウムを開催し、長野県の農山村の魅力をPRしてきたほか、子育て世代をはじめとした女性をターゲットに情報発信や体験ツアーを実施し、各年度の目標値を達成してきた。	引き続き市町村等との連携により、都市圏の住民を対象とした地方暮らしの魅力をPRするとともに、平成29年度は新たな取組として、農村体験受入れ側への研修を行うことで全体的に受入れ体制の充実を図り、更なる交流人口の増加を図る。	楽園信州・移住推進室
	35	山小屋トイレにおける、し尿処理施設整備率	%	70.6 (H22年度)		75	76.8	78.1	78.8	80.0	85.0(H32年度)	◎	○	実績値が目安値(H27年度目標値78.0%)以上で順調である。	山岳環境と下流域の水環境の保全のため、未改修の山小屋トイレ管理者に改修を積極的に促すなど、改修率のさらなる向上に努める。	自然保護課
	36	間伐の推進(森林の公益的機能の高度発揮)	ha	104,885 (H19-23年度)		20,840	21,484	38,245	53,466		94,000(H25-29年度)	○	△	重視すべき機能の森林において着実に間伐が実施されている。	森林の公益的機能を発揮するため、間伐が必要な森林において、間伐を推進する。	森林づくり推進課
	37	林業就業者数(林業の担い手の確保)	人	2,461		2,288	2,022	2,108	1,789		3,000(H32年度)	△	△	保育事業量の減少等の理由により林業就業者数は近年減少傾向。一方で素材生産作業に従事する者は増加しており、本県の素材生産量は着実に増加。	今後、間伐に代わり、一定面積のすべてを伐採し、新たに植林する作業の本格化が見込まれるため、保育作業従事者の確保が必要となることから、長野県林業労働財団等の関係機関と連携して林業就業者の確保・育成に努める。	信州の木活用課
	38	高性能林業機械の稼働台数	台	209		236	266	295	303		390(H32年度)	○	◎	ほぼ計画通りに高性能林業機械の導入が進んでいる。	国の補助施策も活用しながら、引き続き高性能林業機械の導入を支援する。	信州の木活用課
	39	素材生産量	m	329千		364千	437千	437千	501千		750千(H32年度)	△	○	県産材の加工流通体制整備、木質バイオマス利用の促進により、一定の水準を保ちながら増加している。	県産材供給に係るボトルネックの解消に努めるとともに、バイオマス発電施設等への低湿材の安定供給を推進する。	県産材利用推進室
	40	県産材の製材品出荷量	m	109千		126千	132千	152千	146千		237千(H32年度)	△	△	公共建築の実施件数の減少により若干低下したものの、一定の水準で推移している。	住宅や中・大規模建築物で木造化を推進し、出荷量を増やしていきたい。	県産材利用推進室
	41	信州の環境にやさしい農産物認証面積	ha	1,483 (H22年度)		1,607	1,537	1,627	1,763	1,926	2,200	○	○	普及センターごとに設置した実証圃を活用した現地検討会等により、生産者の意識が醸成されており、認証面積及び認証件数は徐々に増加している。	農家が環境にやさしい農業に取り組むメリットを感じられるよう、実証圃の成果や既に認証を取得した方の減化学肥料・減化学合成農薬の実証事例、コスト削減技術などを研修会等で周知し、面的な拡大に取り組む。	農業技術課
	42	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	ha	22,484 (H22年度)		23,719	24,710	33,786	38,391		50,000※1	○	○	市町村と連携して地域ぐるみで行う多面的機能を維持発揮する取り組みを進めており、平成27年度は新たに 8市町村、211組織において活動を開始し、38,391haとなった。	目標である活動面積50,000haを達成するため、取組の遅れている畑地帯において活動を推進する。	農地整備課
	43	ニホンジカの農林業被害の減少市町村の割合	%	50		50.0	57.0	60.0	80.5		100	◎	○	被害市町村における対策は着実に進んでいる。	引き続き、集落ぐるみの被害対策を推進するとともに、対策が継続されるよう支援を行っていく。	鳥獣対策・ジビエ推進室

○長野県の環境施策の現状と課題

- 1 県民参加による環境保全・・・・・・・・・・ 2
- 2 地球温暖化と環境・エネルギー施策の推進・・・ 3
- 3 循環型社会の形成・・・・・・・・・・ 4
- 4 水・大気環境の保全・・・・・・・・・・ 5
- 5 自然環境の保全・・・・・・・・・・ 6

県民参加による環境保全

成 果

- ・信州環境フェア地域連携事業数 0件(H23) ⇒ 6件(H28)
- ・文部科学省「気候変動適応技術社会実装プログラム」のモデル自治体に指定
- ・アセス条例を改正して対象事業に太陽光発電施設を明示(都道府県初)

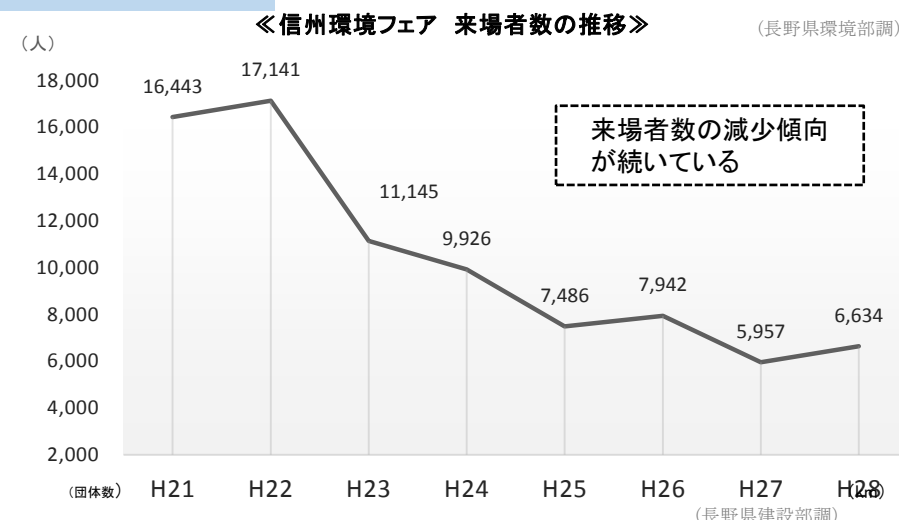
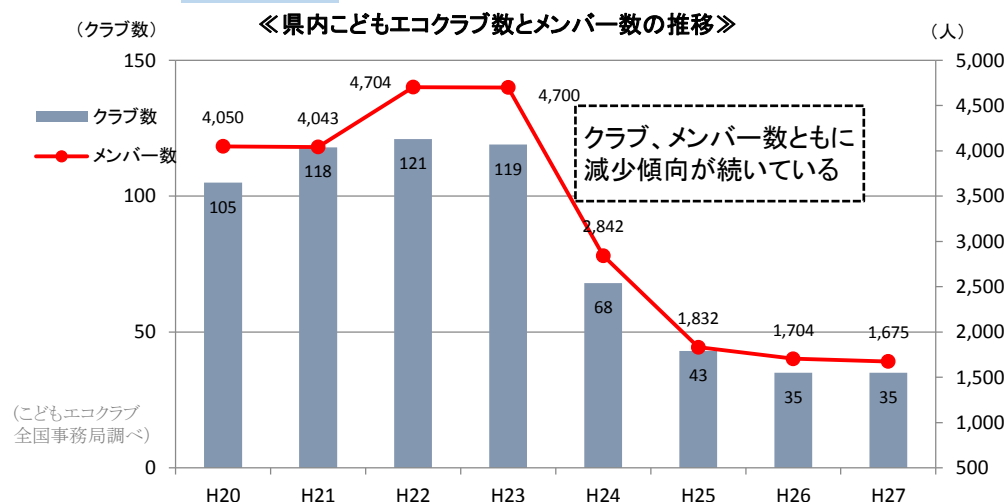
現在の
主な取組

- ・「こどもエコクラブ」の登録や「キッズISOプログラム」の普及促進などによる、子どもたちの環境保全の取組への支援
- ・「信州環境フェア」等のイベントや、「信州豊かな環境づくり県民会議」との連携による環境保全活動の普及・啓発
- ・環境保全研究所を中心に「信州・気候変動モニタリングネットワーク」を立ち上げ、温暖化の影響予測などに必要な気象観測情報を一元化
- ・県民との協働による、道路、河川のアダプトシステムや外来生物の駆除などの環境保全活動の推進
- ・改正アセス条例に基づき、メガソーラーなど新たな種類の大規模開発における事業者の環境配慮を推進

【主な課題】

環境教育

参加と連携による環境保全



産学官連携の温暖化適応策推進

目指す姿に向け、取組の加速化が必要

【H26年度～】

【H28年度～】

【目指す姿】

信州・気候変動
モニタリング
ネットワークの構築

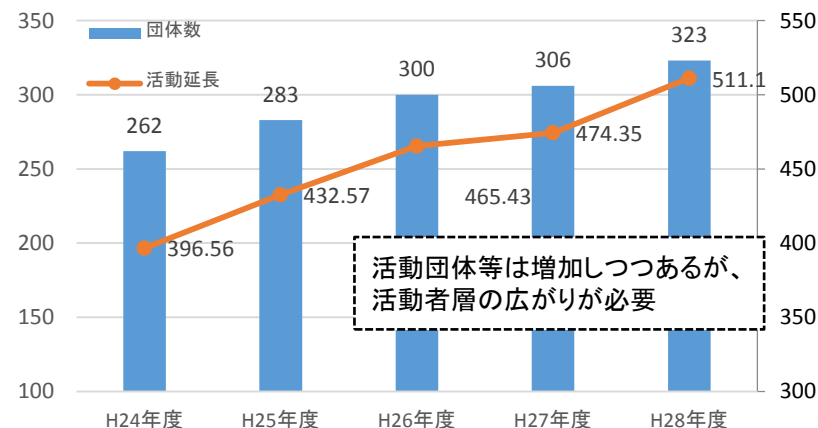
信州・気候
変動適応プラットフォームの構築

信州発の適応技術
が国内外で貢献

- ・環境保全研究所を中心に県内51機関で構成
- ・気象データを一元化し温暖化の影響予測体制を確立

- ・大学、企業の開発部門をプラットフォーム化
- ・温暖化の影響予測を基に適応ニーズに応じた技術開発を促進

《道路アダプト団体数及び活動延長の推移》



地球温暖化対策と環境・エネルギー政策の推進

成 果

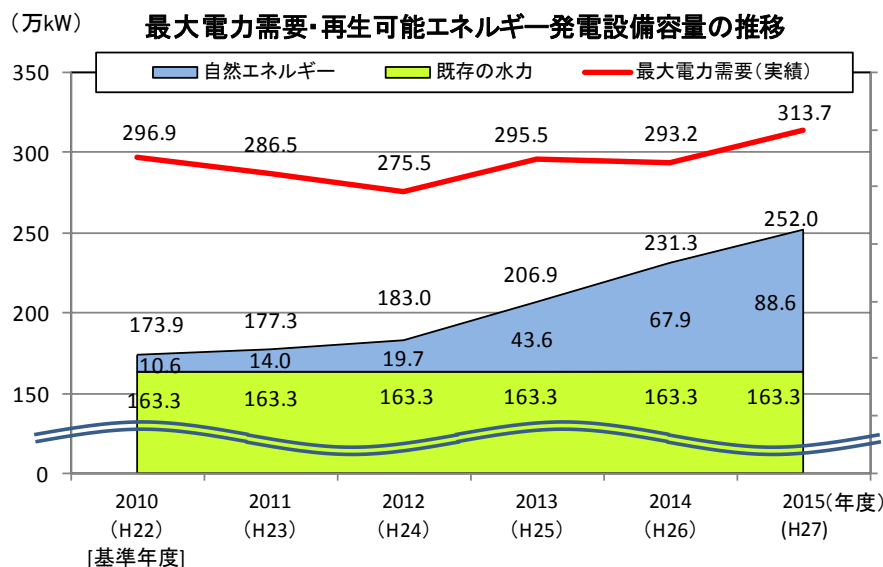
- ・発電設備容量でみるエネルギー自給率 平成22年度58.6%→平成27年度80.3%
- ・「長野県環境エネルギー戦略」が低炭素杯2016「ベスト長期目標賞」大賞受賞
- ・新規水力発電所2か所を建設中→H29年度本格稼働
- ・県営電気事業の収益の一部(5億円)を活用し、自然エネルギーの普及拡大を推進

現在の
主な取組

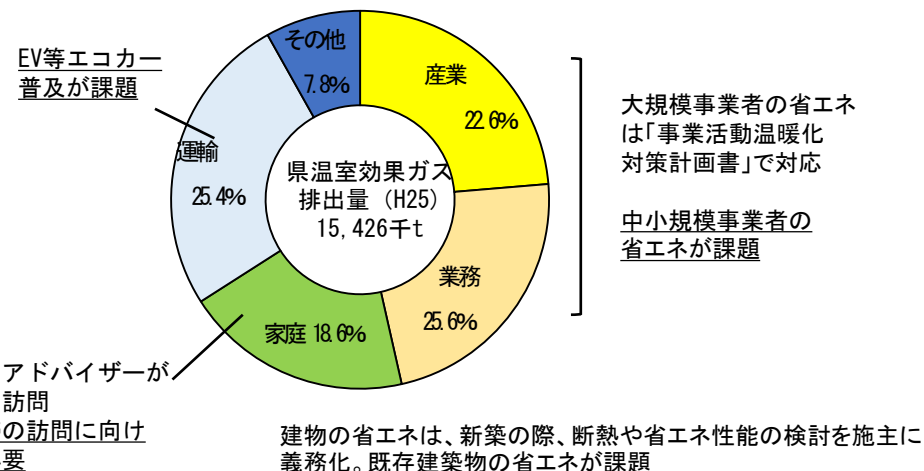
- ・「長野県環境エネルギー戦略」に基づき、地球温暖化対策と環境エネルギー政策を統合的に推進
- ・経済は成長しつつ、温室効果ガス総排出量とエネルギー消費量の削減が進む経済社会(デカップリング)を目指すことを戦略において明確化
- ・改正地球温暖化対策条例に基づいた、省エネの推進及び収益納付型補助制度の創設などによる自然エネルギーの普及拡大の推進
- ・「長野県公営企業経営戦略」に基づき、平成29年度の本格稼働に向けた新規水力発電所建設の推進及び新規開発可能性の調査検討

【主な課題】

- ・「省エネ大作戦」の展開や大規模事業者に対する省エネ計画の策定義務化などにより、省エネは一定程度進んでおり、自然エネの発電設備容量も堅調に増加
- ・このため、指標のひとつであるエネルギー自給率(発電設備容量)の目標値を上方に修正



【省エネの課題】



【自然エネルギー普及推進の課題】

自然エネルギー発電設備容量の種別内訳

エネルギー種別	(万kW)	(1)の構成比
再生可能エネ発電設備容量 (1)+(2)	251.973	
(1) 自然エネルギー発電設備容量	88.643	100.0%
太陽光発電	87.708	98.9%
小水力発電	0.140	0.2%
バイオマス発電	0.794	0.9%
地熱発電	0.002	0.0%
(2) 既存の水力発電設備容量	163.330	

小水力発電の導入状況

導入施設数(H28.4.1現在)	189施設
------------------	-------



環境省ポテンシャル調査(H22年度)	1,648地点
--------------------	---------

太陽光発電については順調に増加しているものの、小水力発電等の事例創出が遅れている。

出典: いずれも長野県環境部調

循環型社会の形成

成 果

- ・1人1日当たりの一般廃棄物排出量の少なさ全国1位 862g(H22)→836g(H27)
- ・産業廃棄物の不法投棄件数 97件(H23)→ 58件(H27)

現在の 主な取組

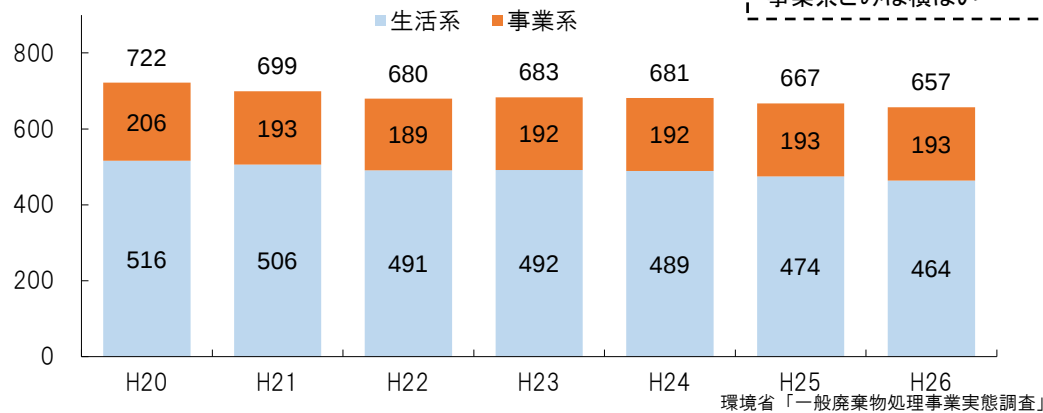
- ・一般廃棄物について
- ・産業廃棄物について

- ・チャレンジ800ごみ減量推進事業やレジ袋削減県民スクラム運動等の推進
- ・一般廃棄物の適正処理推進のため、市町村新任担当者研修会や市町村が抱える諸問題に係る実務処理セミナー等の開催
- ・先進的な事例や技術の普及を図る実践講習会や専門研修会等の事業者支援による産業廃棄物の排出抑制促進
- ・産業廃棄物の適正処理推進のため、3R実践協定の締結や電子マニフェストの普及促進、PCB廃棄物適正処理指導の実施
- ・廃棄物監視員や不法投棄監視連絡員による、スカイパトロール、夜間監視等の監視指導

【主な課題】

千t

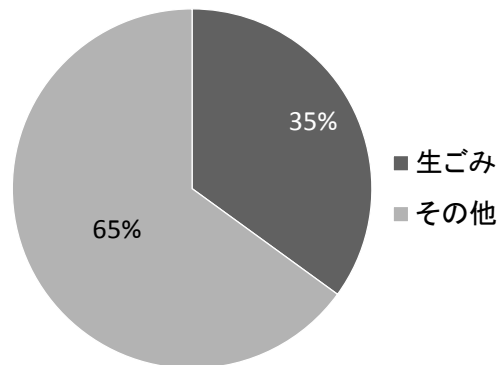
一般廃棄物総排出量の推移(生活系、事業系)



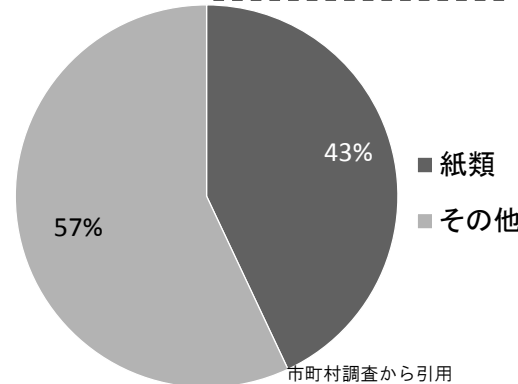
生活系ごみは減少傾向だが
事業系ごみは横ばい

生活系及び事業系ごみの成分分析

○生活系(家庭系)ごみ

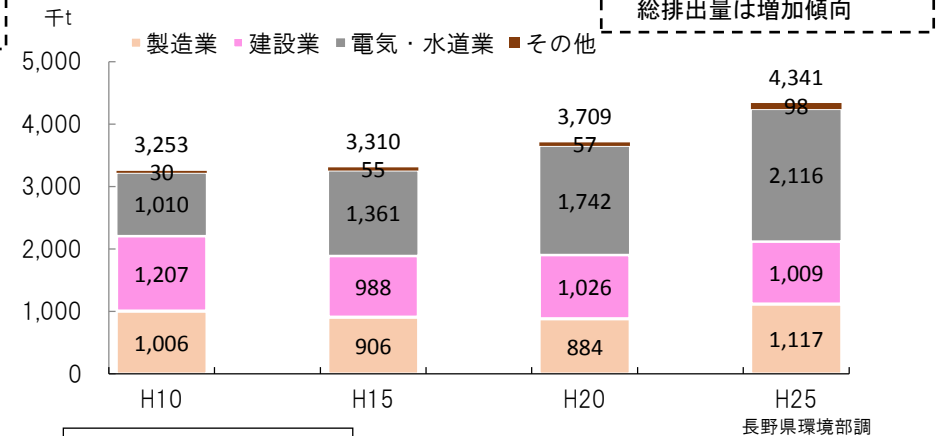


○事業系ごみ



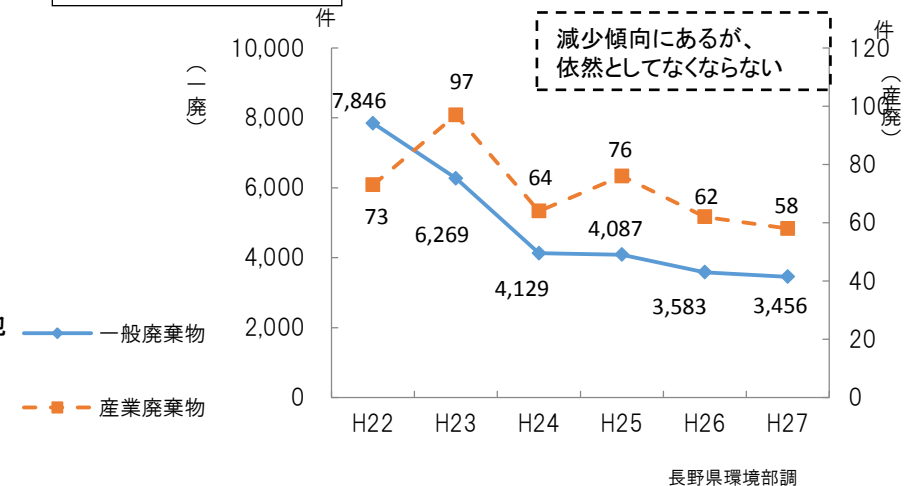
生活系ごみは生ごみ
事業系ごみは紙ごみ
が多い

産業廃棄物総排出量の推移



総排出量は増加傾向

不法投棄件数の推移



減少傾向にあるが、
依然としてなくなる

水・大気環境の保全

成果

- PM2.5の環境基準 全国で唯一達成率100% (H22～H27年度)
- 水資源保全地域の指定 5市町村14水源 (H27年度末)
- 汚水処理人口普及率H23年度95.9%→H27年度97.4%

現在の 主な取組

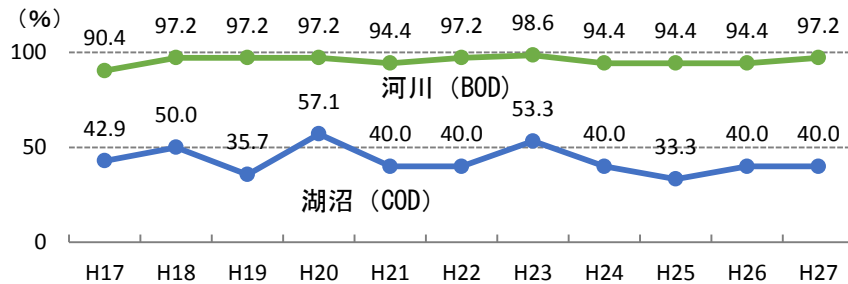
- 河川・湖沼・地下水の常時監視、工場や事業場における排水の監視・指導
- 大気環境の常時監視、工場や事業場における大気汚染物質の監視・指導
- 水資源保全のため、水資源保全地域の指定の推進
- 公共用水域の水質保全に資するため、生活排水施設の整備の推進

【主な課題】

水質の保全

河川の環境基準達成率は高い水準にあるが、湖沼は低位。

《環境基準(BOD・COD)の達成率》



水資源を保全するための取組

《豊かな水資源の保全に関する条例 (H25年3月制定)》

市町村からの申出に基づき必要がある区域を水資源保全地域として指定。調査及び地権者への説明等に時間を要し指定は進んでいない。

水資源保全地域の指定(進捗状況)

実績 (H25～H27年度)

12.3% (14水源)

目標値 (H29年度)

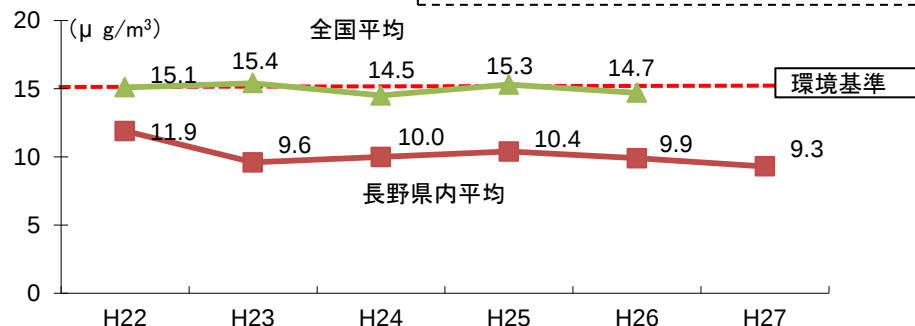
指定率 100%

※ 長野県環境部調

良好な大気環境の維持

《PM2.5の経年変化》

PM2.5の環境基準をH22年度以降100%達成しているのは全国で長野県のみ。今後、良好な大気環境を維持するために一層の発生源汚染防止が必要。

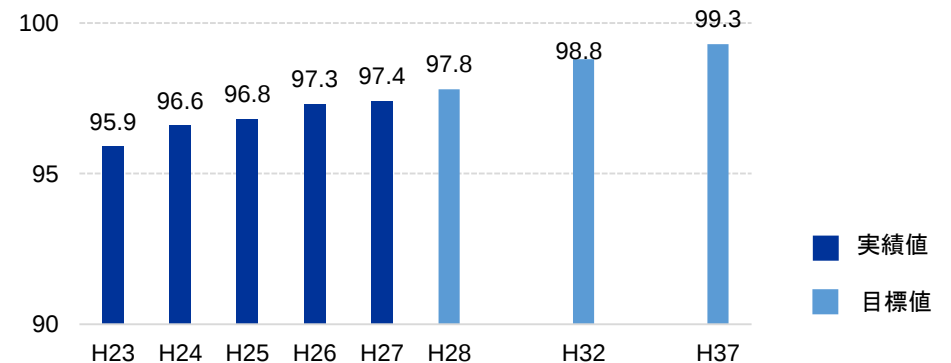


※ 長野県環境部調、環境省公表資料

公共用水域の水質保全

《汚水処理人口普及率》

施設整備が進み、汚水処理人口普及率は都道府県の中で6番目に高い。H37年度までには、下水道等の集合処理は整備を完了する見込み。



※ 長野県環境部調

汚水処理人口普及率 = (下水道等の整備済区域内人口 + 浄化槽設置人口) / 行政人口 × 100 (%)

自然環境の保全

成果

- ・全国で初めて生物多様性を社会全体で守る仕組みを構築
- ・希少種の保護回復事業計画策定数 9(H23年度) → 14(H28年度)
- ・全国に先駆けて本格的な登山道の整備を開始(H27年度～)
- ・登山道危険箇所の解消数 計 93箇所(H28年度末)

現在の主な取組

- ・希少種を企業や市民団体等が協働で守る「人と生きもの パートナースhip事業」の推進や、具体的な保護回復手法を記載した保護回復事業計画を毎年策定
- ・5山域において、各山域ごとの将来像に基づき登山道等を整備
- ・「民間との協働による山岳環境保全事業」を活用したニホンジカ食害対策(侵入防止柵の設置)等の推進
- ・自然探勝会の開催、自然観察インストラクターの活動等による自然に親しみ、学べる機会の提供
- ・自然保護レンジャーによる普及啓発等

【主な課題】

希少野生動植物の保護

1 条例※1に基づく捕獲規制等の保護対象種の指定状況※2

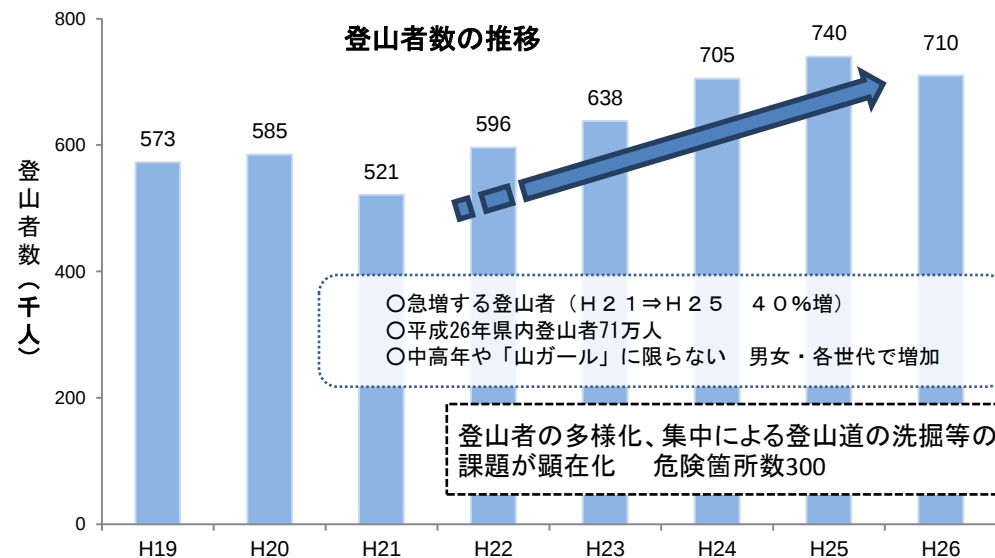
	維管束植物	脊椎動物	無脊椎動物	合 計
指定種数	52種	9種	19種	80種

2 条例に基づく保護回復事業計画※3の策定状況

年度	分類群	計画策定種
H18	維管束植物	ヤシャイノデ
	脊椎動物	イヌワシ
H19	維管束植物	タデスミレ
	無脊椎動物	オオルリシジミ
H20	維管束植物	ホテイアツモリ
	脊椎動物	ライチョウ
H21	無脊椎動物	ミヤマシロチョウ
H22	維管束植物	ササユリ
H23	無脊椎動物	フサヒゲルリカミキリ
H24	脊椎動物	ブッポウソウ
H25	維管束植物	アツモリソウ
H26	無脊椎動物	チャマダラセセリ
H27	脊椎動物	シナイモツゴ
H28	無脊椎動物	ゴマシジミ
		計 14種策定

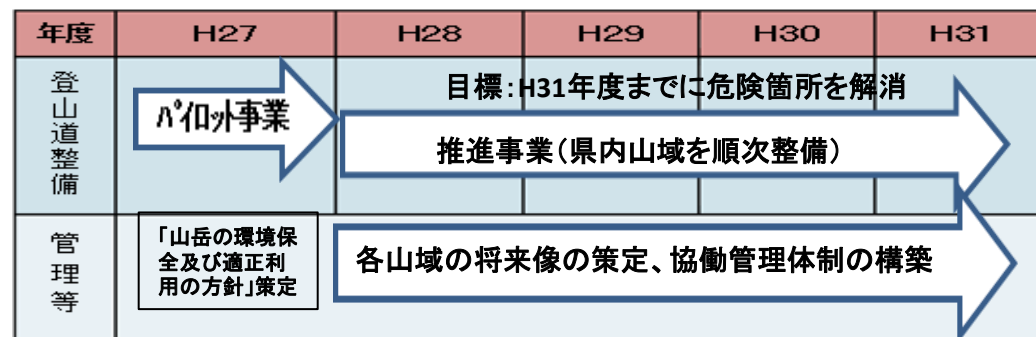
様々な主体の、計画に基づく保護活動へのさらなる参加促進が課題

登山道等の整備



※ 山岳遭難統計資料 ※登山道等一斉調査結果(H25)

今後の事業スケジュール



※1…長野県希少野生動植物保護条例

※2…H27年度末現在

※3…指定種の中から保護の必要性や県民からの保護要請が高い種を選定し策定

長野県の環境を取り巻く状況



しあわせ信州

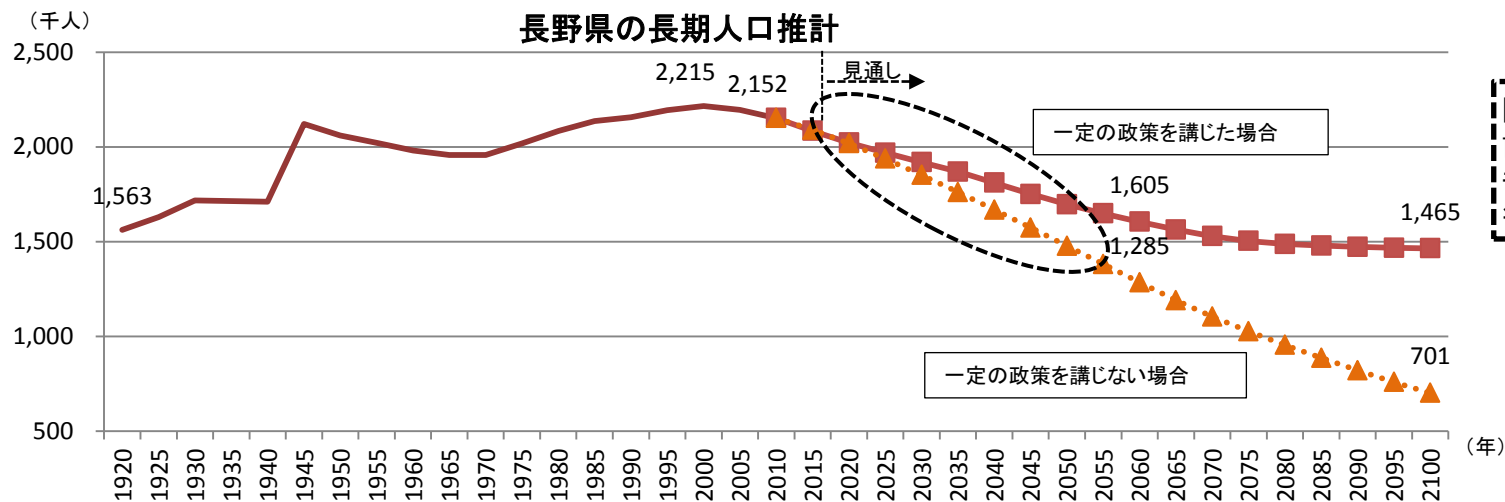
長野県環境部

○長野県を取り巻く状況

- 1 人口減少
 - (1) 急激な人口減少 2
 - (2) 少子化の進展 3
- 2 脱炭素社会への転換 4
- 3 環境を取り巻く新しい動き 5

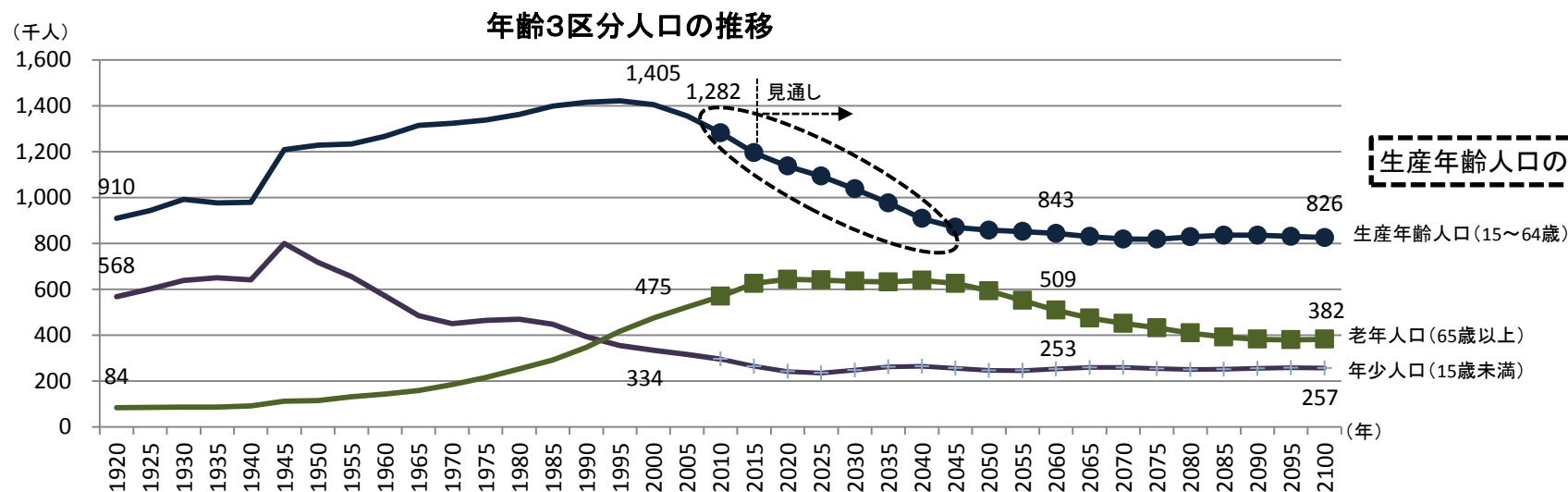
1 人口減少 (1) 急激な人口減少

- 長野県の総人口は2000（平成12）年の221万5千人をピークに減少に転じ、当面は生産年齢人口を中心に総人口の急激な減少が続く
- 信州創生戦略等に基づく政策等を講じた場合、長期的には150万人程度で定常化する見通し



国、都道府県、市町村が人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合でも、当面は急激な減少が続くが、2080年頃から150万人程度で定常化

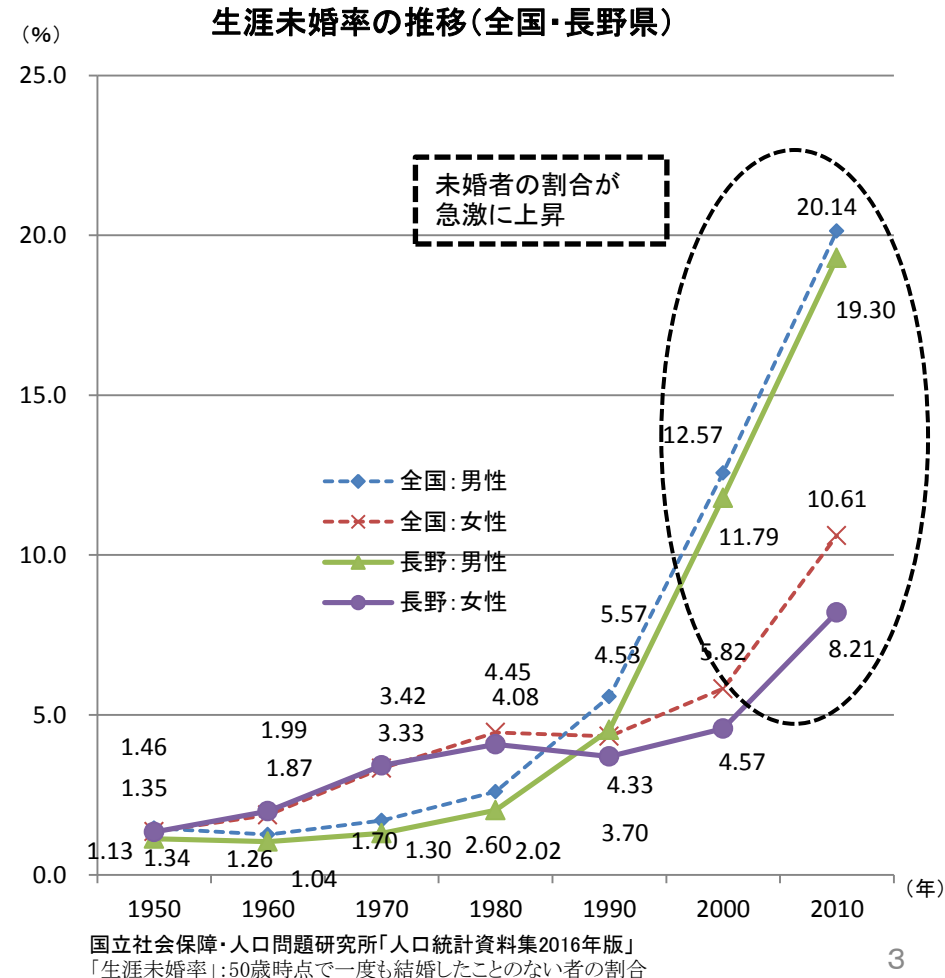
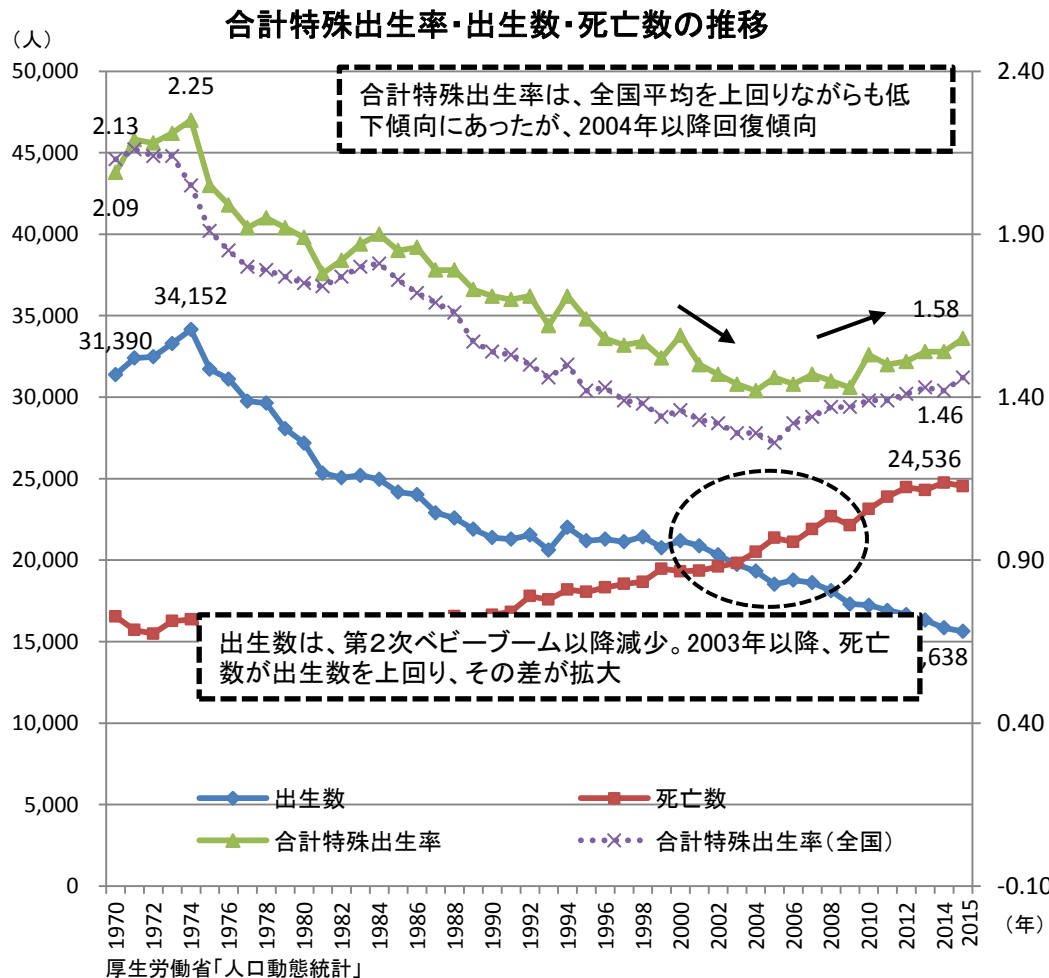
人口減少に歯止めをかける政策を講じない場合、人口減少が続く



生産年齢人口の減少が続く

1 (2) 少子化の進展

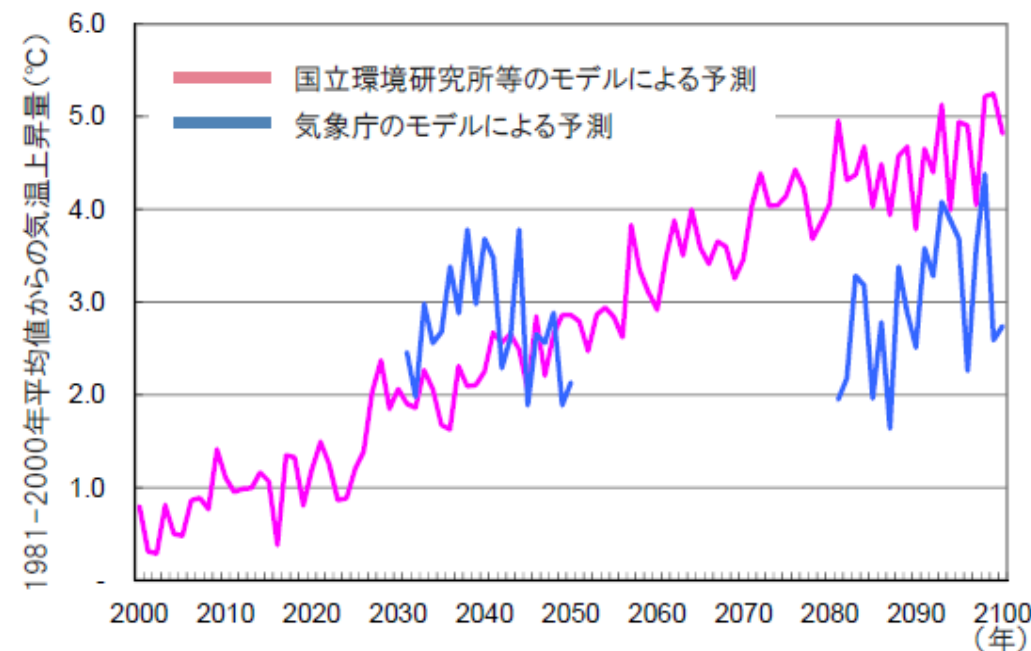
- 出生数は、1974（昭和49）年までの第2次ベビーブーム以降減少している。2003（平成15）年以降、死亡数が出生数を上回り、その差が拡大傾向にある
- 合計特殊出生率は、全国平均を上回りながらも低下傾向にあったが、2004（平成16）年以降回復傾向にある
- 生涯未婚率は、男性は1990（平成2）年、女性は2000（平成12）年から急速に上昇している
- 平均初婚年齢、第一子出産時年齢ともに、上昇傾向にある



2 脱炭素社会への転換

- 28年11月に、温室効果ガスの排出量を今世紀後半に実質ゼロに抑えることを目標とした「パリ協定」が発効し、脱炭素社会に向けた取組が世界規模で加速
- 県内においても温暖化が急激に進行する可能性
- 輸入コストの増大など、化石燃料の安定的な調達への懸念や固定価格買取制度の導入などにより、県内では自然エネルギー発電設備容量が増加

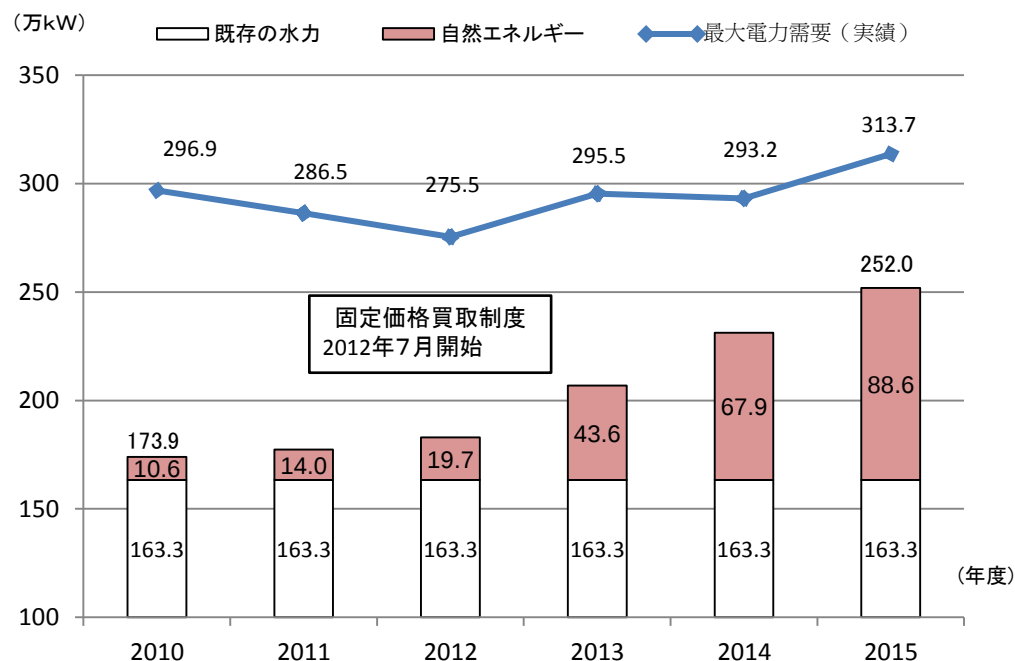
長野県の気温上昇率の将来予測



脇岡靖明(国立環境研究所主任研究員)氏作成

将来、県内でも地球温暖化の影響が顕在化する可能性がある。

最大電力需要・再生可能エネルギー発電設備容量の推移



長野県環境部調

再生可能エネルギー発電設備容量は増加

3 環境を取り巻く新たな動き

◆持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals, SDGs）

エスディージーズ



●2015年9月、国連総会において採択

- ・17の目標（ゴール）と169の行動目標（ターゲット）を設定
- ・先進国、途上国を問わずすべての国に適用
- ・目標の多くは環境関連

●国は目標達成に向け、2016年5月に全国務大臣で構成する持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を設置し、実施指針を策定



SDGsのロゴマーク

◆持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の概要◆

○ビジョン：「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」

○8つの優先課題

①あらゆる人々の活躍の推進

②健康・長寿の達成

③成長市場の創出、地域活性化、
科学技術イノベーション

④持続可能で強靱な国土と
質の高いインフラの整備

⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、
循環型社会

⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

⑦平和と安全・安心社会の実現

⑧SDGs 実施推進の体制と手段

長野県環境審議会
長野県環境基本計画策定専門委員会について

環境政策課

(1) 目的

第四次長野県環境基本計画等の策定に当たり、長野県環境基本条例第29条の規定により、環境の各分野における専門的な事項の調査・審議を行う。

(2) 組織

学識経験を有する者 6名

(3) 任期

委嘱の日から計画策定の日まで

(4) 委員名簿(五十音順・敬称略)

氏 名	職 名 等
おおわだ じゅんこ 大和田 順子	一般社団法人 ロハス・ビジネス・アライアンス 共同代表
かわぐち まりこ 河口 真理子	株式会社 大和総研 調査本部 主席研究員
たなか しんいちろう 田中 信一郎	公益財団法人 自然エネルギー財団 特任研究員
なかむら ひろし 中村 寛志	国立大学法人 信州大学 名誉教授
ひらばやし きみお 平林 公男	国立大学法人 信州大学 学術研究院 繊維学系 応用生物科学 教授
ふじなみ ひろし 藤波 博	公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 調査部長

長野県環境エネルギー戦略の中間見直しについて

環境エネルギー課

1 目 的

- ・長野県環境エネルギー戦略は計画期間が平成 25 年度から 32 年度までの 8 年間で、計画策定時から 5 年目の平成 29 年度を中間的な見直し時期として予め定めている。
- ・地球温暖化対策の新たな国際的枠組み「パリ協定」の発効など、国内外の動向に合わせて時代の潮流に沿った対策を行う必要がある。
- ・本計画と密接に関連する長野県総合 5 か年計画及び長野県環境基本計画との連携及び整合を図るため、両計画の改定作業と時期を同じくして実施する。

2 戦略策定後の状況変化

- (1) 世界：全世界の新たな温暖化対策の枠組み（H28. 11 パリ協定発効）
- (2) 日本：気候変動の影響への適応計画（H27. 11）、地球温暖化対策計画（H28. 5）の策定。
2030 年度に対 13 年度△26%の CO2 削減を目標。固定価格買取制度の改定
- (3) 県内：既存建築物の断熱化、地域主導の自然エネルギーの普及など課題が顕在化

3 主要論点

現在の戦略目標と各施策の進捗状況の点検結果から、以下の論点について検討が必要。

- (1) 最大電力需要の抑制
- (2) 環境行動の変容を促す取組
- (3) 中小企業の省エネ対策
- (4) 既存建築物の省エネ対策
- (5) 交通部門の省エネ対策
- (6) 地域主導型自然エネルギー事業の創出
- (7) 地域の省エネ・自然エネの普及に向けた基盤の整備
- (8) 温暖化への適応策の推進